

薩摩国雇用創造協議会 インターンシップ（職場体験）プログラム

インターンシッププログラムは、一定期間、実際の職場で働く経験を積み、仕事に必要なスキルや知識を身につけ、就職活動やキャリア形成に役立てるためのプログラムです。企業側も人材確保のために採用活動の一環として、積極的に取り入れています。



薩摩国雇用創造協議会 インターンシップ推進事業補助金

鹿児島県

阿久根市・薩摩川内市(甕島含む)・さつま町
の企業等でインターンシップを行う際の

宿泊費を支援補助金

宿泊を伴う、インターンシップの際に
ご活用ください!!

一泊 最大 **7,800円**

上限4泊まで ※1年度内に4泊まで可能

最大 **31,200円**

お申込みはこちらの二次元コードの
入力フォームまたは裏面の申込書から



鹿児島県内の方も
ご利用頂けます

対象者

阿久根市・薩摩川内市(甕島含む)・さつま町

- 3市町以外に住所を有する方
 - 3市町内(本土区域)に住所を有し、甕島区域での就職を希望する方
- または、甕島区域に住所を有し、3市町内(本土区域)での就職を希望する方

(上記に該当する方で)

学校教育法に規定する大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校の卒業年次に在籍していること
または、大学等に在籍しない15歳以上の方で求職中の方
なお、インターンシップを行った企業等において、雇用関係がないこと

対象となるインターンシップ要件

阿久根市・薩摩川内市(甕島含む)・さつま町

3市町に事業所を有する企業等が実施する
インターンシップの参加者(詳細は裏面記載)

さつまのくに

薩摩国雇用創造協議会

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号
(薩摩川内市役所 企画政策課内)

TEL:0996-23-5232 FAX:0996-23-5233

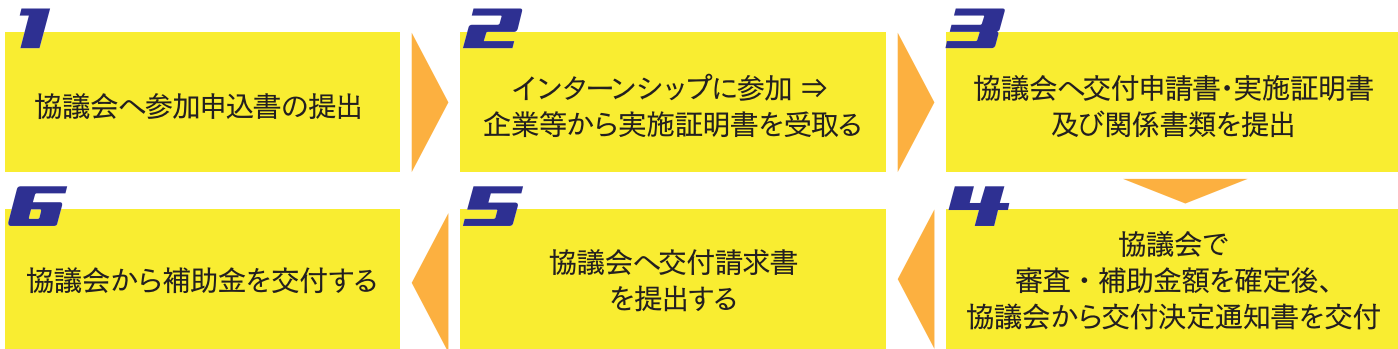
対象となるインターンシップの要件

鹿児島県阿久根市・薩摩川内市(甑島含む)・さつま町
3市町内に事業所を有する企業等が実施するインターンシップであること

下記の要件をすべて満たすもの

- 1 実施期間が、実働1日以上であること
- 2 原則、1日当たり2時間以上実施されること
- 3 当該実施期間が、属する年度の3月15日までに終了したものであること
- 4 就業体験の機会の提供を目的としたものであること
- 5 就業プログラム等を明確に定めたものであること

補助金申請から交付までの一般的な流れ



薩摩國インターンシップ推進事業補助金 参加申込書

申込記入日：令和 年 月 日 協議会受付日：令和 年 月 日

氏名	生年月日	昭和・平成	年	月	日
住所	年齢	歳			
電話	(固定)	(携帯)			
メールアドレス					
現在の状況 該当する番号を○で囲んでください	1. 無職(求職活動中)	2. 無職(創業希望)			
	3. 在職中(他企業への転職希望)	4. 在職中(正社員転換希望)			
	5. 在職中(創業希望)	6. 自営業・個人事業主・農家(転職希望)			
	7. 学生【大学(院)生・短大生・専門学生・その他()】				
	8. その他(※具体的に記入してください)				
インターンシップ参加希望業種 または企業等名称					
参加希望期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)				
就職・転職・創業・正社員転換場所として3市町内を希望していますか (該当する番号を○で囲んでください)	1. はい		2. いいえ		

お問合せ
お申込先

薩摩國雇用創造協議会

所在地：薩摩川内市神田町3番22号
(事務局) 薩摩川内市 企画政策課内

TEL:0996-23-5232
FAX:0996-23-5233

会 員

阿久根市・薩摩川内市・さつま町/阿久根商工会議所/川内商工会議所/薩摩川内市商工会/
事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会/さつま町商工会/株式会社薩摩川内市観光物産協会